

協会けんぽの2025（令和7）年度決算見込み（医療分）について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

2026(令和8)年7月22日



全国健康保険協会北海道支部

01	2025年度決算（見込み）のポイント	2
02	協会けんぽ（医療分）の2025年度決算（見込み）の内訳	4
03	決算及び主要計数等の推移（2008年度～2025年度）	
	（1）決算の推移	6
	（2）主要計数の推移	7
	（3）拠出金等の推移	9

（参考資料）

単年度収支差と準備金残高等の推移	12	協会けんぽの後期高齢者支援金の推移	21
協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）	13	健康保険組合を取り巻く動向	22
協会けんぽの被保険者数の動向（2025年度）	14	協会けんぽの2025年度決算報告書の概要	24
協会けんぽの被保険者数の対前年同月伸び率の推移	15	合算ベースの収支と協会決算との相違（2025年度医療分）	25
協会けんぽの平均標準報酬月額動向（2025年度）	16	決算報告書	26
協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費の対前年同月伸び率の推移	17	財務諸表	28
2026（令和8）年度診療報酬改定の基本方針の概要	18		
過去の改定率の推移	20		

収入は 12兆 3,406億円

⇒ 前年度比4,881億円の増加（+4.1%）。主な要因は、被保険者数及び賃金（賞与含む。）の増加による保険料収入の増加。

- 保険料収入（平均保険料率10%）：11兆0,546億円（前年度比 +4,057億円） <詳細は7ページ、8ページを参照>
被保険者数及び賃金（賞与含む。）の増加が主な要因
被保険者数が前年度比+1.8%、標準報酬月額が前年度比+1.8%
- 国庫補助等：1兆2,383億円（前年度比 +693億円）
保険給付費等の伸びに応じた保険給付費等補助金の増加が主な要因。

支出は 11兆6,611億円

⇒ 前年度比4,672億円の増加（+4.2%）。主な要因は、「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」の増加による保険給付費の増加、後期高齢者支援金の増加による拠出金等の増加。

- 保険給付費：7兆5,369億円（前年度比 +2,818億円） <詳細は7ページ、8ページを参照>
加入者1人当たりの保険給付費が増加（+3.5%）したことが主な要因
なお、加入者数の増減が保険給付費に与えた影響は+0.4%と微増であった（被保険者数の増加は大きかった一方で、被扶養者数は減少したため）。
- 拠出金等：3兆7,829億円（前年度比 +1,634億円） <詳細は9ページ、10ページを参照>
後期高齢者支援金の増加が主な要因

この結果、2025年度の収支差は、前年度比209億円増加し、6,795億円となった。

- 保険料収入等による収入の増加（前年度比+4,881億円）が保険給付費や後期高齢者支援金等による支出の増加（同+4,672億円）を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で209億円増加した。なお、伸び率で比較した場合は、支出の伸び（+4.2%）が収入の伸び（+4.1%）を上回っている。
- 収入については、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により保険料収入が前年度比4,057億円の増加。支出については、医療費の伸びが前年度より高めに推移した影響で保険給付費が前年度比2,818億円の増加、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加。
- また、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026（令和8）年度診療報酬改定において、診療報酬（本体部分）の改定率が3.09%（2026年度：+2.41%、2027年度：+3.77%）と高い伸び率とされており、これが2026年6月以降の医療費に反映される。
- さらに、2026年度は平均保険料率を10.0%→9.9%に引き下げており、国庫補助については、2026年5月に成立した健康保険法の改正により、2026年度からの3年間、特例的な時限措置として毎年500億円が追加で減額されることとなっている。加えて、加入者の健康づくりへの取組を推進する観点から、2026年度より人間ドックへの補助等を開始し、2027年度からは被扶養者にも拡大する予定であるが、今般の改正により、協会けんぽが取り組む保健事業に関する責務が明確化されたことも踏まえ、今後とも取組をさらに推進していく予定である。
- 今後の財政については、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加は見込まれるものの、現在の不安定な世界情勢が今後の我が国の経済社会に及ぼす影響は不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと、協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること、団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い水準で推移することが見込まれること等に留意が必要である。

（参考）2025年度対前年度伸び率

加入者1人当たり保険給付費：+3.5% 被保険者1人当たり標準報酬月額：+1.8%

- 2025年度末の準備金残高は6兆5,457億円（保険給付費等に要する費用の7.2ヵ月分相当）

02 協会けんぽ(医療分)の 2025年度決算(見込み)の内訳 < 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	106,490	(+3,492) ＜3.4%＞	110,546	(+4,057) ＜3.8%＞
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)	12,383	(+693)
	その他	346	(+113)	477	(+132)
	計 ＜伸び率＞	118,525	(+2,421) ＜2.1%＞	123,406	(+4,881) ＜4.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	72,552	(+1,040) ＜1.5%＞	75,369	(+2,818) ＜3.9%＞
	[医療給付費]	[65,354]	(+812)	[67,793]	(+2,439)
	[現金給付費]	[7,198]	(+228)	[7,577]	(+379)
	拠出金等 ＜伸び率＞	36,195	(▲1,030) ＜▲2.8%＞	37,829	(+1,634) ＜4.5%＞
	[前期高齢者納付金]	[12,863]	(▲2,458)	[12,938]	(+75)
	[後期高齢者支援金]	[23,332]	(+1,429)	[24,891]	(+1,559)
	その他	3,193	(+487)	3,413	(+220)
	計 ＜伸び率＞	111,939	(+497) ＜0.4%＞	116,611	(+4,672) ＜4.2%＞
単年度収支差		6,586	(+1,923)	6,795	(+209)
準備金残高		58,662	(+6,586)	65,457	(+6,795)
保険料率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	30.9 (+1.6%)	31.5 (+1.8%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
被保険者数	2,558.5 (+1.7%)	2,604.4 (+1.8%)

注) 年度平均の数値

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	18.3 (+1.2%)	18.9 (+3.5%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[16.5] (+1.0%)	[17.0] (+3.3%)

	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
加入者数	3,964.9 (+0.2%)	3,980.2 (+0.4%)

扶養率	0.550	0.528
-----	-------	-------

注) 年度平均の数値

※ 2025年度における法令で義務付けられた準備金（保険給付費等の1か月分相当）は9,073億円。2025年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の7.2ヶ月分に相当。
※ 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

03 決算 及び 主要計数等 の 推移（2008年度～2025年度）

(1) 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度 (見込み)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜13.1%＞	68,855 ＜2.2%＞	73,156 ＜6.2%＞	74,878 ＜2.4%＞	77,342 ＜3.3%＞	80,461 ＜4.0%＞	84,142 ＜4.6%＞	87,974 ＜4.6%＞	91,429 ＜3.9%＞	95,939 ＜4.9%＞	94,618 ＜▲1.4%＞	98,553 ＜4.2%＞	100,421 ＜1.9%＞	102,998 ＜2.6%＞	106,490 ＜3.4%＞	110,546 ＜3.8%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874	11,690	12,383
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217	233	346	477
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜12.1%＞	80,580 ＜3.1%＞	85,127 ＜5.6%＞	87,291 ＜2.5%＞	91,035 ＜4.3%＞	92,418 ＜1.5%＞	96,220 ＜4.1%＞	99,485 ＜3.4%＞	103,461 ＜4.0%＞	108,697 ＜5.1%＞	107,650 ＜▲1.0%＞	111,280 ＜3.4%＞	113,093 ＜1.6%＞	116,104 ＜2.7%＞	118,525 ＜2.1%＞	123,406 ＜4.1%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜1.6%＞	44,513 ＜2.6%＞	46,099 ＜3.6%＞	46,997 ＜1.9%＞	47,788 ＜1.7%＞	48,980 ＜2.5%＞	50,739 ＜3.6%＞	53,961 ＜6.3%＞	55,751 ＜3.3%＞	58,117 ＜4.2%＞	60,016 ＜3.3%＞	63,668 ＜6.1%＞	61,870 ＜▲2.8%＞	67,017 ＜8.3%＞	69,519 ＜3.7%＞	71,512 ＜2.9%＞	72,552 ＜1.5%＞	75,369 ＜3.9%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]	[64,542]	[65,354]	[67,793]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]	[6,970]	[7,198]	[7,577]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜5.2%＞	32,780 ＜10.2%＞	34,886 ＜6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜3.7%＞	34,992 ＜0.2%＞	36,246 ＜3.6%＞	36,622 ＜1.0%＞	37,138 ＜1.4%＞	35,867 ＜▲3.4%＞	37,224 ＜3.8%＞	36,195 ＜▲2.8%＞	37,829 ＜4.5%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]	[15,321]	[12,863]	[12,938]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]	[21,903]	[23,332]	[24,891]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[1]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[1]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	2,705	3,193	3,413
	計 ＜伸び率＞	73,647 ＜1.7%＞	74,628 ＜1.3%＞	75,632 ＜1.3%＞	77,992 ＜3.1%＞	82,023 ＜5.2%＞	85,425 ＜4.1%＞	87,309 ＜2.2%＞	89,965 ＜3.0%＞	91,233 ＜1.4%＞	94,998 ＜4.1%＞	97,513 ＜2.6%＞	103,298 ＜5.9%＞	101,467 ＜▲1.8%＞	108,289 ＜6.7%＞	108,774 ＜0.4%＞	111,442 ＜2.5%＞	111,939 ＜0.4%＞	116,611 ＜4.2%＞
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	4,662	6,586	6,795
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	52,076	58,662	65,457
保 険 料 率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

(2) 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの被保険者数や加入者数は、日本年金機構による適用強化の影響により、2015年度から2017年度かけて年度平均で2%を超える高い伸びとなっていたが、その後の伸びは落ち着いてきており、2021年度には被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。なお、2019年度の高い伸びは、大規模な健康保険組合の解散による一時的なもの。
- 2022年10月の制度改正（国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行）の影響により、2022年度、2023年度は被保険者数、加入者数ともに低い伸び（被保険者数は0%台、加入者数はマイナス）で推移していたが、2024年度は被保険者数+1.7%、加入者数+0.2%、2025年度は被保険者数+1.8%、加入者数+0.4%となった（いずれも年度平均の伸び率）。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金（標準報酬月額）は、リーマンショック（2008年秋）による景気の落込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準（28.5万円）を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって微減（▲0.0%）となったが、2021年度は再びプラスに転じた。直近4年は賃上げの影響もあり、対前年度伸び率はそれぞれ2022年度+1.6%※、2023年度+1.5%※、2024年度+1.6%、2025年度+1.8%となっている。

※ 2022年10月の制度改正（国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行）の影響を除いた数値。この影響を含む数値は、2022年度+2.0%、2023年度+2.0%となる。

(保険給付費の動向)

- 1人当たりの保険給付費の伸び率は、2009～2010年度は+3%前半で推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%前半～+2.0%にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.1%と高い伸びとなった。また、翌年度（2016年度）には、診療報酬のマイナス改定（▲1.31%）や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.0%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年度伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲2.9%となったが、翌2021年度、2022年度、2023年度は、その反動等によりそれぞれ+8.2%、+4.6%、+4.0%と高い伸びとなった。
- 2024年度は、新型コロナの臨時特例廃止等の影響もあり、対前年度伸び率は+1.2%と低い伸びとなったが、2025年度はこの特殊要因が無くなったこと等により+3.5%となった。

(2) 主要計数の推移

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)※1
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)
1人当たり 医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)

	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
被 保 険 者 数 (万人)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)※2	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)※3	2,515.3 (+0.0%)※4	2,558.5 (+1.7%)	2,604.4 (+1.8%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)※3	304,077 (+2.0%)※4	309,015 (+1.6%)	314,698 (+1.8%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)	1.533 (+1.7%)	1.557 (+1.6%)	1.591 (+2.2%)
加 入 者 数 (万人)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)※2	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)	3,980.2 (+0.4%)
扶 養 率	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)	0.573 (▲0.018)	0.550 (▲0.023)	0.528 (▲0.022)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)	180,736 (+4.0%)	182,970 (+1.2%)	189,346 (+3.5%)
1人当たり 医療給付費 (円)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)	163,121 (+4.1%)	164,818 (+1.0%)	170,312 (+3.3%)

被保険者数・平均標準報酬月額・加入者数・扶養率は、年度平均の数値である。

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1：2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正（標準報酬月額の上限引上げ）の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。

※2：2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

※3：2022年度は、2022年10月の制度改正（国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行）の影響によって、被保険者数+0.1%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.3%、+1.6%となる。

※4：2023年度についても、2022年10月の制度改正（国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行）の影響を受けており、被保険者数+0.0%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.6%、+1.5%となる。

(3) 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、2011年度までは3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。その後、2014年度から2016年度の間は退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大※1といった制度改正や精算（概算納付分の戻り）の影響により、合計1,208億円減少した。

※1 後期高齢者支援金は、総報酬割が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔 2015年度：1/3→ 1/2 2016年度：1/2→ 2/3 2017年度：2/3→ 3/3（全面総報酬割） 〕

- 2017年度には、高齢者医療費の伸び等の影響で再び増加傾向となり、2018年度、2019年度は、特に後期高齢者支援金の増加が顕著であった。2020年度及び2021年度は、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化したため、それぞれ小幅な増加にとどまった。

- 2022年度から2024年度は、2022年度：1,271億円減少、2023年度：1,358億円増加、2024年度：1,030億円減少となった。それぞれの年度の主な増減要因は以下のとおりである。

- ・ 2022年度 後期高齢者支援金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度の高齢者医療費が見込みを大きく下回り、2022年度に約1,900億円の償還（戻り）が発生したため。
- ・ 2023年度 後期高齢者支援金について、概算納付額が増加したこと及び精算額（戻り分）が減少したことにより前年度より負担が増加したことが主な要因。
- ・ 2024年度 前期高齢者納付金について、2024年度より前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整における報酬調整（導入範囲は1/3）が導入された影響で納付額が大幅に減少したため。

(2025年度の動向)

- 2025年度は、前年度から1,634億円増加した。これは、前期高齢者納付金は前年度と比較してほぼ横ばいだったものの、後期高齢者支援金は団塊の世代がすべて後期高齢者になったこと等による影響で概算納付額が増加したこと及び精算による負担が増加したことにより1,559億円増加したことが主な要因である。

<後期高齢者支援金の増加の内訳>

- ・ 概算額 854億円の増加
- ・ 精算額 705億円の負担増（2024年度は520億円の戻り、2025年度は185億円の追加徴収）

(3) 拠出金等の推移

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度
拠 出 金 等 (億円)	29,016 -	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)
前期高齢者納付金	9,449 -	10,961 (+1,512)	12,100 (+1,139)	12,425 (+325)	13,604 (+1,179)	14,466 (+862)	14,342 (▲125)	14,793 (+451)	14,885 (+92)
後期高齢者支援金	13,131 -	15,057 (+1,926)	14,214 (▲843)	14,652 (+438)	16,021 (+1,370)	17,101 (+1,080)	17,552 (+451)	17,719 (+166)	17,699 (▲20)
老人保健拠出金	1,960 -	1 (▲1,959)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (+0)	0 (▲0)
退職者給付拠出金	4,467 -	2,742 (▲1,726)	1,968 (▲773)	2,675 (+706)	3,154 (+480)	3,317 (+163)	2,959 (▲358)	1,660 (▲1,299)	1,093 (▲567)
病床転換支援金	9 -	12 (+4)	- (▲12)	-	-	-	-	-	0 (+0)

() 内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%
(前期財政調整の被用者保険間負担割合)	加入者割								
(後期高齢者支援金の被用者保険間負担割合)	加入者割	1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)						1/2総報酬割	2/3総報酬割
(退職者医療制度)	経過措置期間 (新規適用あり)							(新規適用なし)	

	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度
拠 出 金 等 (億円)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,246 (+1,254)	36,622 (+376)	37,138 (+515)	35,867 (▲1,271)	37,224 (+1,358)	36,195 (▲1,030)	37,829 (+1,634)
前期高齢者納付金	15,495 (+610)	15,268 (▲227)	15,246 (▲22)	15,302 (+56)	15,541 (+239)	15,310 (▲231)	15,321 (+11)	12,863 (▲2,458)	12,938 (+75)
後期高齢者支援金	18,352 (+653)	19,516 (+1,164)	20,999 (+1,483)	21,320 (+321)	21,596 (+276)	20,556 (▲1,039)	21,903 (+1,347)	23,332 (+1,429)	24,891 (+1,559)
老人保健拠出金	0 (▲0)	- (▲0)	-	-	-	-	-	-	-
退職者給付拠出金	1,066 (▲27)	208 (▲858)	2 (▲206)	1 (▲1)	1 (▲0)	1 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)	- (▲0)
病床転換支援金	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (+0)

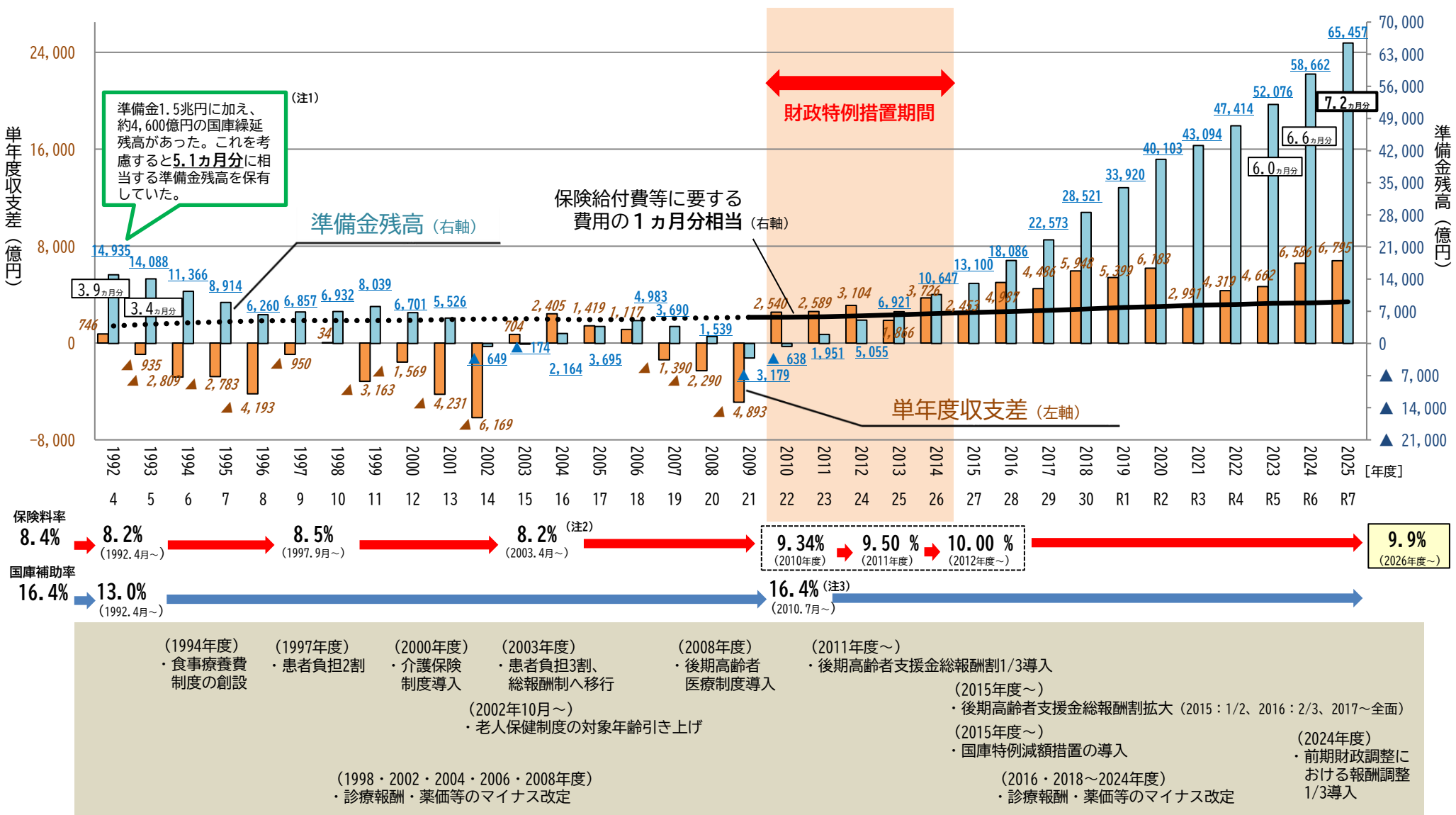
() 内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	36.8%	35.9%	35.1%	36.1%	34.3%	33.0%	33.4%	32.3%	32.4%
(前期財政調整の被用者保険間負担割合)	加入者割							1/3報酬調整	
(後期高齢者支援金の被用者保険間負担割合)	全面総報酬割								
(退職者医療制度)	(新規適用なし)							※ 2023年度末で制度廃止	

※ 2023年度末で制度廃止
(2024年度は制度廃止による精算により
事務費拠出金の支払いが発生)

參考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移

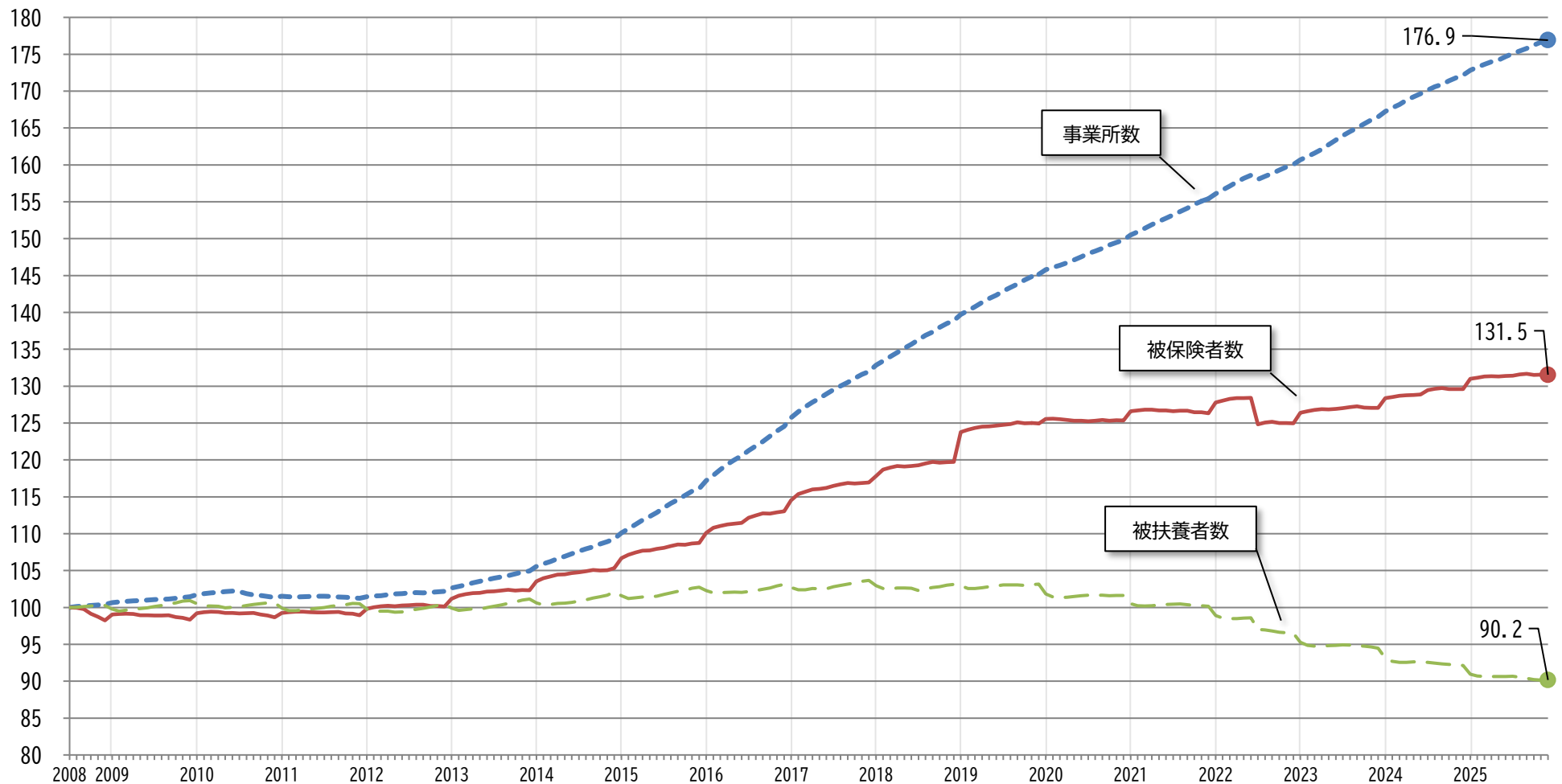


- (注) 1. 1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
また、2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2. 2003年度は総報酬制（賞与に対しても標準報酬（月収）と同様に保険料を賦課）が導入されたことに伴い保険料率の見直しが行われている。
それまでの標準報酬ベースの8.5%は、総報酬ベースでは7.5%に相当していたが、8.2%（実質引上げ）とされた。
3. 2010年度～2014年度までの国庫補助率16.4%については財政特例措置期間におけるものとして時限的に対応されていたが、2015年度の健康保険法改正において16.4%で実質恒久化され、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移（指数）

- ・事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めている。
- ・被保険者数は2022年10月の制度改正により国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行し大きく減少したが、その後は緩やかに増加している。
- ・被扶養者数は、2020年度以降減少している。

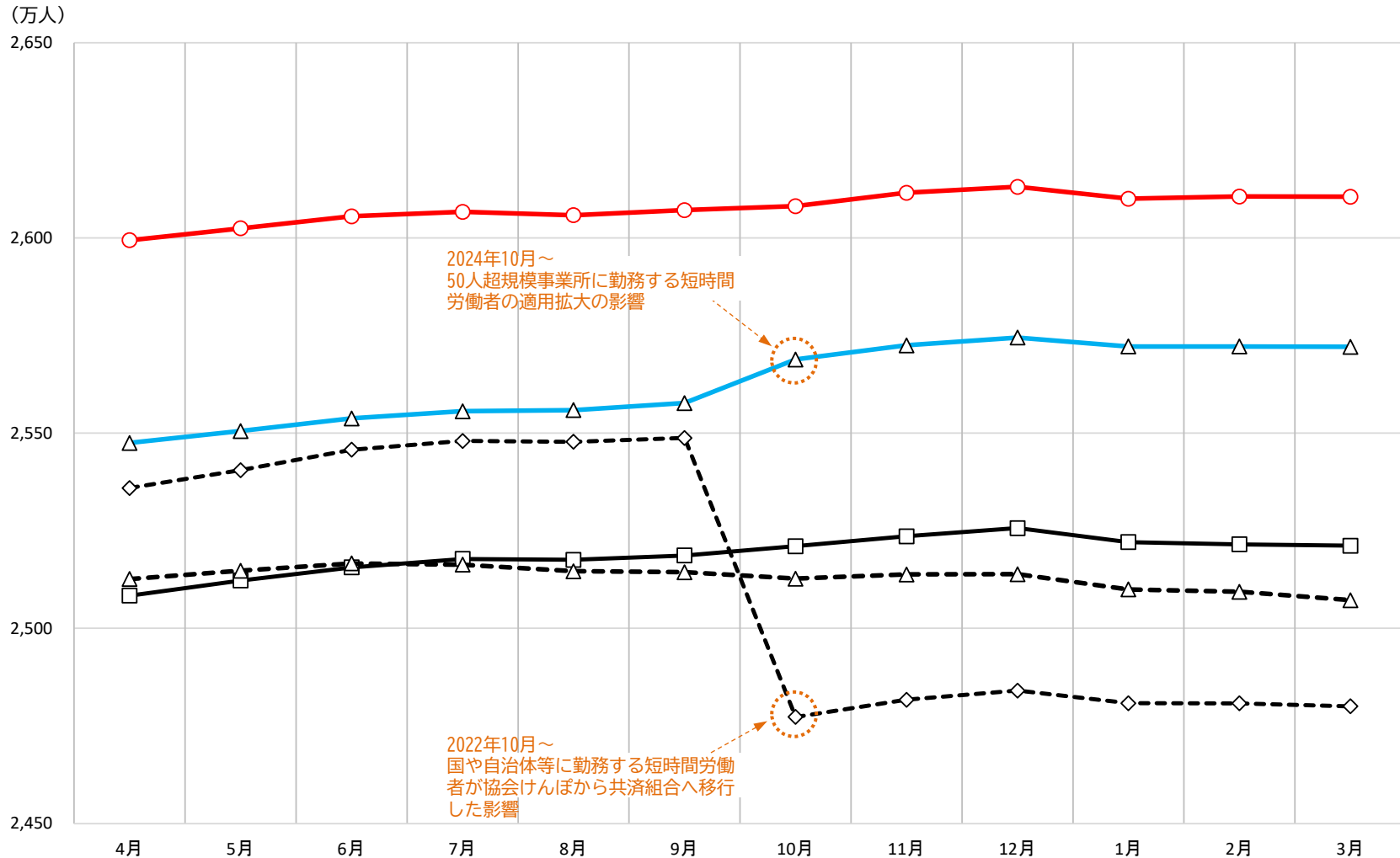
2026年3月末時点



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示している。

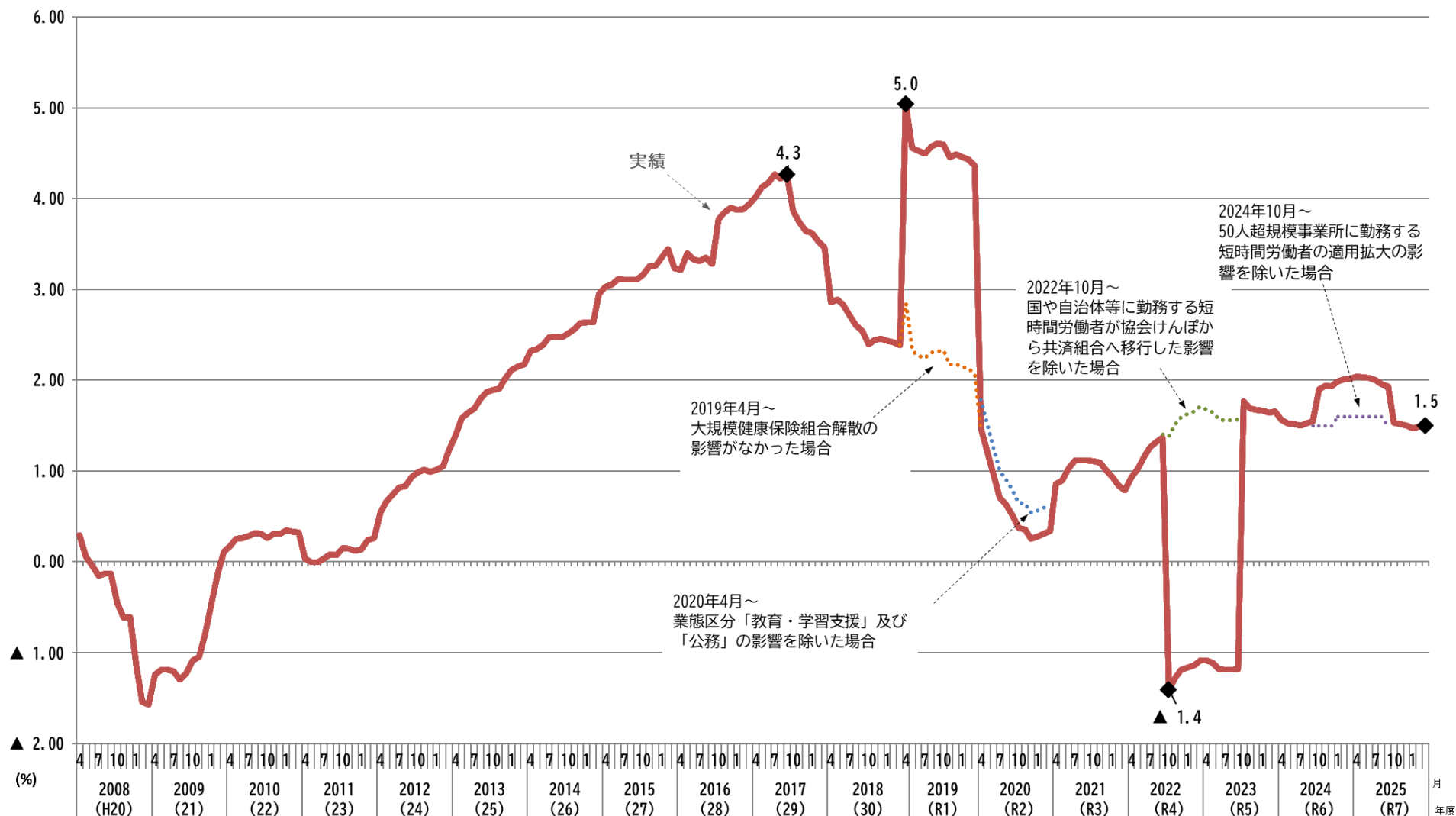
協会けんぽの被保険者数の動向（2025年度）

被保険者数は2022年10月の制度改正により大きく減少したが、2024年10月に短時間労働者の加入要件が拡大（従業員50人超の事業所が対象）された影響により増加した。近年、被保険者数は増加傾向が続いており、2025年度は2600万人を超えて推移している。



協会けんぽの被保険者数の対前年同月伸び率の推移

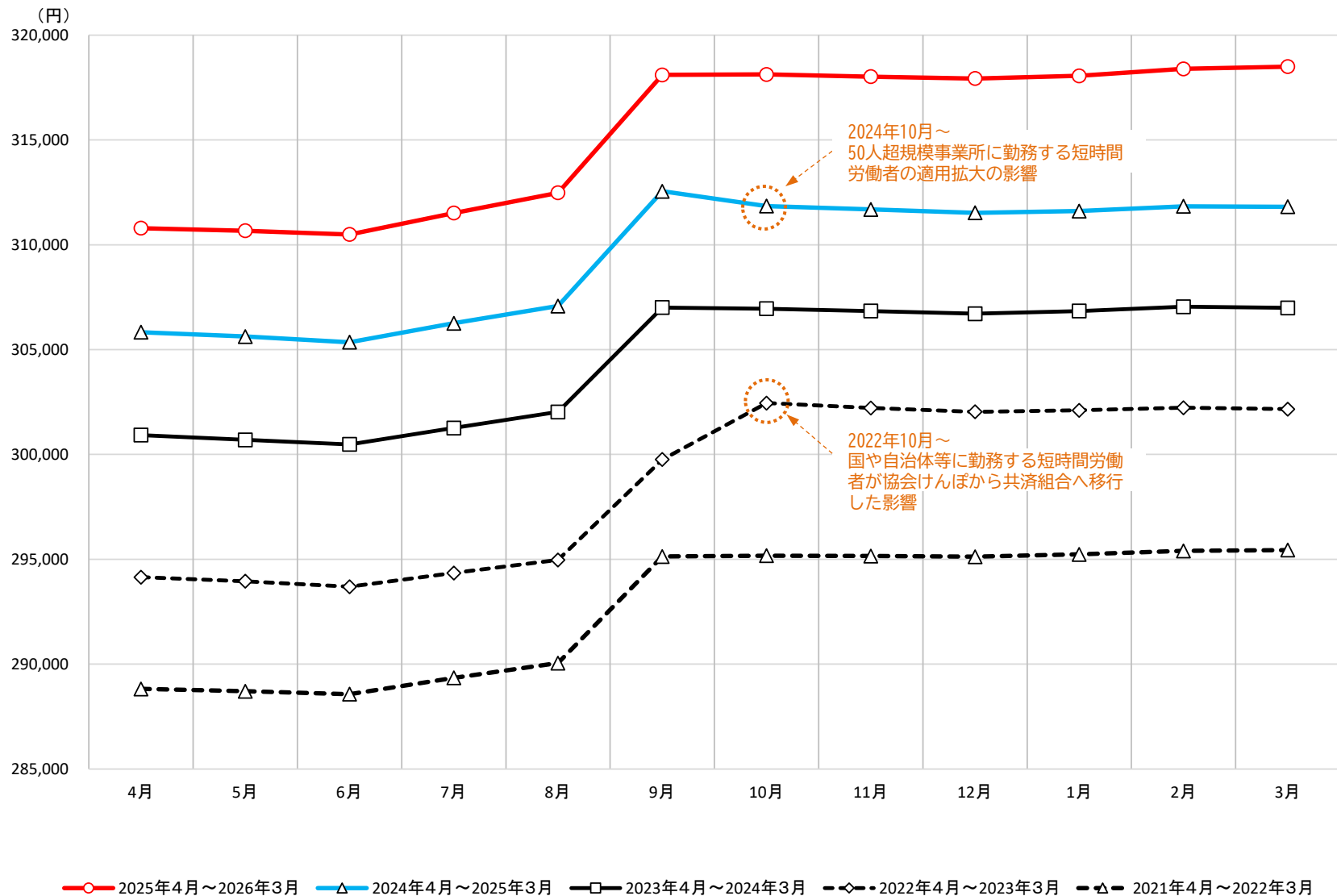
被保険者数の対前年同月伸び率は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、2021年度以降は緩やかに上昇傾向となり、ここ数年の伸び率（適用拡大の影響を除く）は概ね+1.5%程度となっている。



※ 2020年4月の地方公務員法等の改正により、教育機関や行政機関等で勤務する臨時的任用職員等が地方公務員共済組合へ移行した。

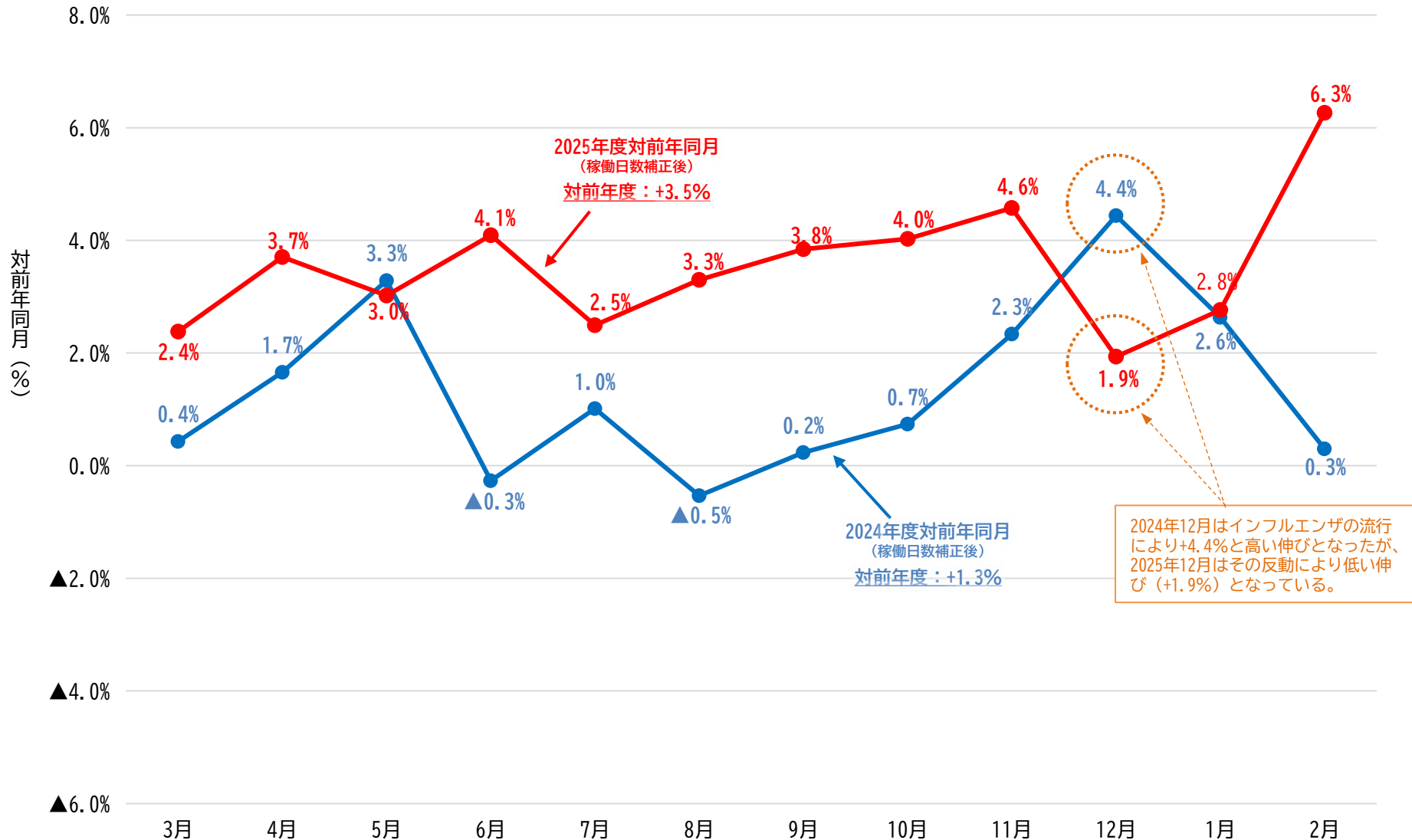
協会けんぽの平均標準報酬月額の動向（2025年度）

4月から6月の賃金を反映した定時決定の影響で例年9月に平均標準報酬月額が伸びており、2021年度以降の5年間は前月比1.7%程度の伸びが続いている。



協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費の対前年同月伸び率の推移

2024年度は新型コロナの臨時的特例廃止の影響により低い伸び（対前年度+1.3%）となっていたが、その影響がなくなった2025年度は、対前年度+3.5%であった。



注） P4、P8の2025年度加入者一人当たり医療給付費+3.3は稼働日数補正前となっている。

令和8年度診療報酬改定の基本方針の概要

改定に当たっての基本認識

- ▶ 日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性
- ▶ 2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築
- ▶ 医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進等による、安心・安全で質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

改定の基本的視点と具体的方向性

（１）物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応

【重点課題】

【具体的方向性】

- 医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食材料費、光熱水費及び委託費等といった物件費の高騰を踏まえた対応
- 賃上げや業務効率化・負担軽減等の業務改善による医療従事者の人材確保に向けた取組
 - ・医療従事者の処遇改善
 - ・業務の効率化に資する ICT、AI、IoT等の利活用の推進
 - ・タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
 - ・医師の働き方改革の推進／診療科偏在対策
 - ・診療報酬上求める基準の柔軟化

等

（３）安心・安全で質の高い医療の推進

【具体的方向性】

- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価
- 質の高いリハビリテーションの推進
- 重点的な対応が求められる分野（救急、小児・周産期等）への適切な評価
- 感染症対策や薬剤耐性対策の推進
- 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進
- 地域の医薬品供給拠点としての薬局に求められる機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対人業務の充実化
- イノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

等

（２）2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進

【具体的方向性】

- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 「治し、支える医療」の実現
 - ・在宅療養患者や介護保険施設等入所者の後方支援機能（緊急入院等）を担う医療機関の評価
 - ・円滑な入退院の実現
 - ・リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の高齢者の生活を支えるケアの推進
- かかりつけ医機能、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師機能の評価
- 外来医療の機能分化と連携
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
- 人口・医療資源の少ない地域への支援
- 医療従事者確保の制約が増す中で必要な医療機能を確保するための取組
- 医師の地域偏在対策の推進

等

（４）効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【具体的方向性】

- 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進
- OTC類似薬を含む薬剤自己負担の在り方の見直し
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 電子処方箋の活用や医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 外来医療の機能分化と連携（再掲）
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価（再掲）

等

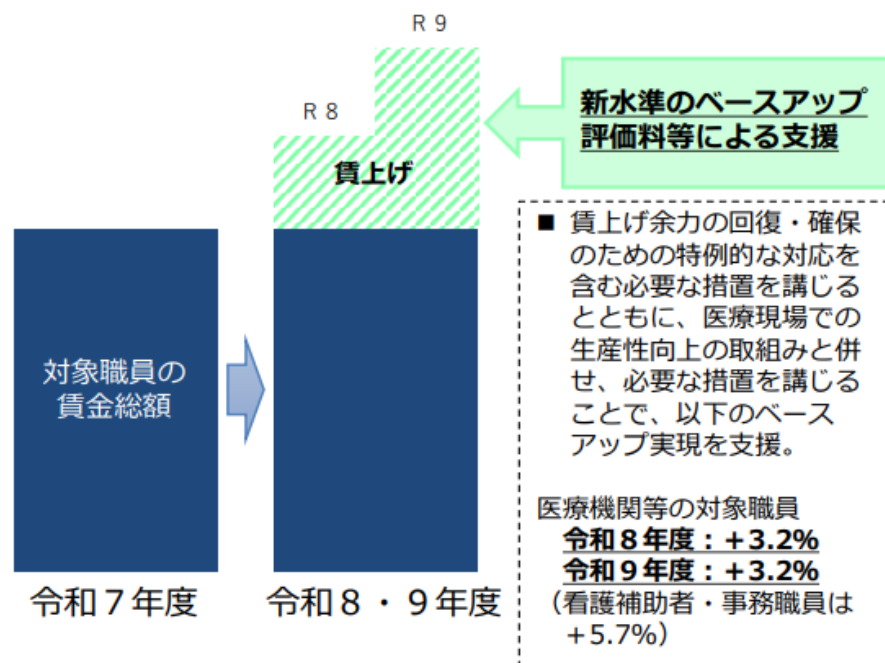
2026（令和8）年度診療報酬改定の基本方針の概要

令和8年度診療報酬改定

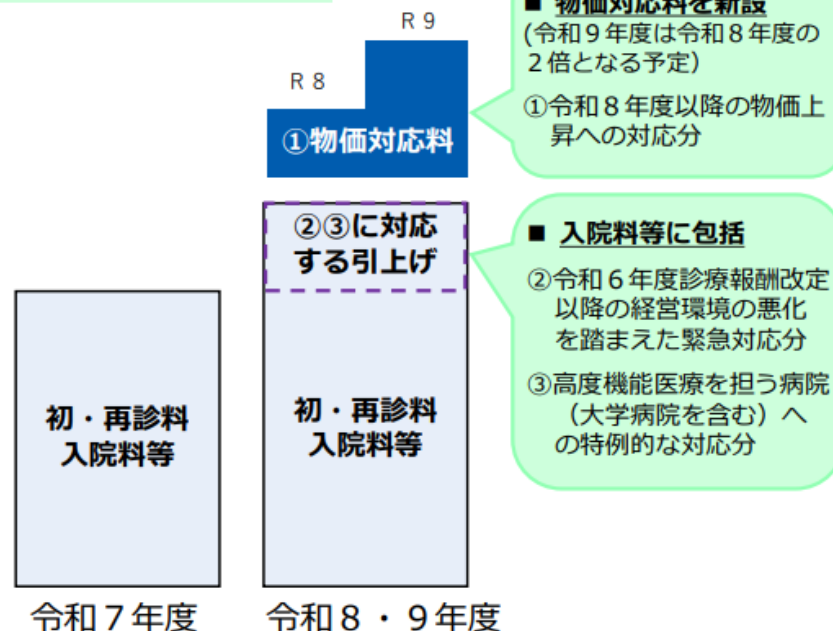
賃上げ・物価対応に係る全体像

【基本的な考え方】

賃上げ対応



物価対応



■ それぞれの施設類型ごとの費用関係データに基づき配分を行う。
さらに、病院の中でも、その担う医療機能に応じた配分を行う。

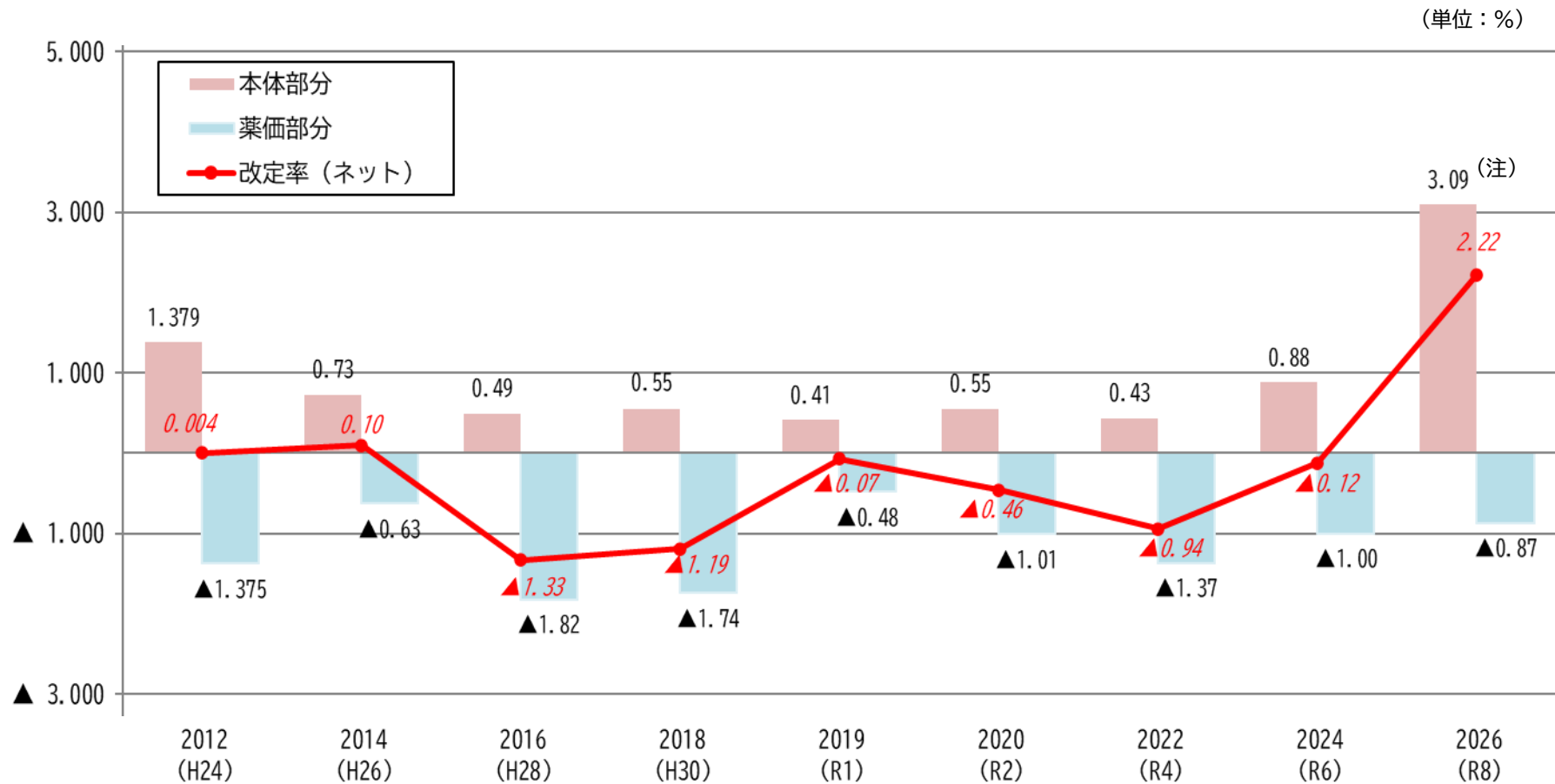
【令和8年度以降の対応】

- 令和8年度の医療機関の経営状況等について調査を実施。
- 実際に支給される給与（賞与を含む）に係る賃上げ措置の実績について詳細な把握を行う。



- 実際の経済・物価の動向が令和8年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合は、令和9年度予算編成において加減算を含め更なる必要な調整（特例的な対応分を除く）を行う。

過去の診療報酬改定率の推移

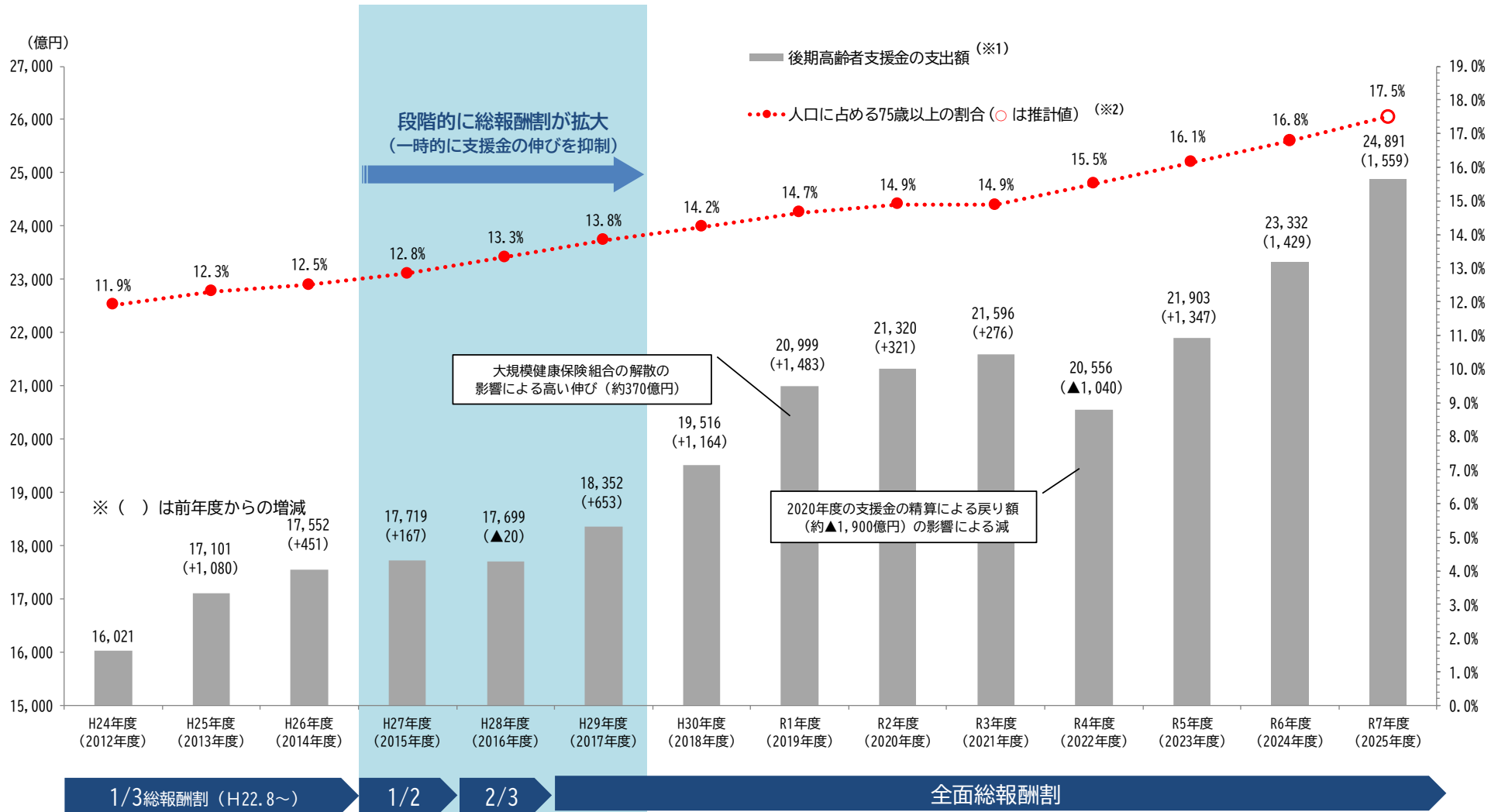


(注) 改定率+3.09%は2026（令和8年度）と2027（令和9）年度の2年度平均（2026年度：+2.41%、2027年度：+3.77%）

※ 2025年12月4日「第206回社会保障審議会医療保険部会 参考資料1-3」
 厚生労働省保険局医療課「令和8年度診療報酬改定について【全体概要版】令和8年3月10日版」
 に掲載されたデータを元に協会けんぽにおいて作成

協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

協会けんぽの後期高齢者支援金の支出額は、総報酬割の拡大や新型コロナの影響等により一時的に伸びが抑制された時期もあるものの、後期高齢者人口割合の拡大に応じて増加が続いている。特にここ数年においては、団塊の世代が後期高齢者に移行したことにより負担額が急増している。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額 (当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額) である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、2024年度以前の実績は「人口推計」(総務省)、2025度は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、2023推計)による。

健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの2026(令和8)年度平均保険料率（9.9%）以上の健康保険組合は、2026年度予算で376組合（27.6%）となっている。

表4 保険料率別組合数

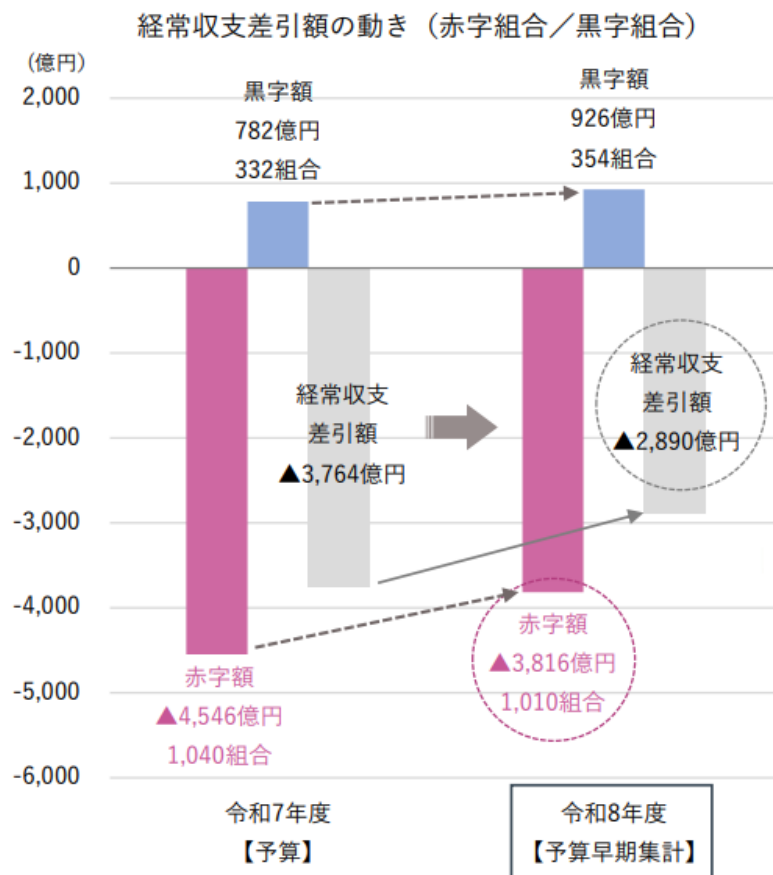
	全組合							
	単一組合		総合組合					
	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	構成割合（%）	7年度	構成割合（%）
6.0%未満	1	2	0	0	1	0.1	2	0.1
6.0%～6.5%未満	8	10	0	0	8	0.6	10	0.7
6.5%～7.0%未満	13	12	0	0	13	1.0	12	0.9
7.0%～7.5%未満	24	21	0	0	24	1.8	21	1.5
7.5%～8.0%未満	45	46	1	1	46	3.4	47	3.4
8.0%～8.5%未満	90	98	3	3	93	6.8	101	7.4
8.5%～9.0%未満	186	173	5	6	191	14.0	179	13.0
9.0%～9.5%未満	258	255	32	28	290	21.3	283	20.6
9.5%～10.0%未満	285	276	116	106	401	29.4	382	27.8
10.0%～10.5%未満	136	158	71	80	207	15.2	238	17.3
10.5%～11.0%未満	43	41	20	23	63	4.6	64	4.7
11.0%以上	19	25	6	8	25	1.8	33	2.4
計	1,108	1,117	254	255	1,362	100.0	1,372	100.0
平均	9.20	9.21	9.85	9.88	9.32	—	9.34	—
協会けんぽ料率の組合数（再掲）	30	93	30	42	60	4.4	135	9.8
協会けんぽ料率超の組合数（再掲）	215	131	101	69	316	23.2	200	14.6
協会けんぽ料率以上の組合数（再掲）	245	224	131	111	376	27.6	335	24.4

1. 8年度欄については、予算データ報告があった組合（1,362組合）ベースの数値である。
2. 保険料率には調整保険料率が含まれる。
3. 構成割合は、小数点第3位以下を四捨五入しているため、内訳の合計が計に合わない場合もある。
3. 協会けんぽ料率は、令和7年度で10.0%、令和8年度で9.9%である。

健康保険組合を取り巻く状況

2. 令和8年度予算（早期集計）：赤字1,010組合／黒字354組合の経常収支差引額

- 赤字組合は、前年度に比べ、30組合減少して1,010組合（構成比：74.0%）となり、赤字総額は▲730億円減の▲3,816億円。
- 一方、黒字組合は、22組合増加して354組合（同26.0%）となり、黒字総額は+143億円増の926億円。



	令和8年度 予算早期集計	令和7年度 予算	対前年度 増減額(数)
経常収入(①)	9兆7,636億円	9兆3,924億円	3,712億円
経常支出(②)	10兆526億円	9兆7,688億円	2,838億円
経常収支差(①-②)	▲2,890億円	▲3,764億円	873億円

経常収支差【赤字】

赤字総額	▲3,816億円	▲4,546億円	730億円
赤字組合数	1,010組合	1,040組合	▲30組合
赤字組合の割合	74.0%	75.8%	▲1.8ポイント

経常収支差【黒字】

黒字総額	926億円	782億円	143億円
黒字組合数	354組合	332組合	22組合
黒字組合の割合	26.0%	24.2%	1.8ポイント

※ 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

資料：2026年4月28日健保連公表資料「令和8年度健康保険組合予算編成状況について」より抜粋

協会けんぽの2025年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分 (a)	介護分 (b)
収入	保険料等交付金	122,129	111,104	11,025
	任意継続被保険者保険料	697	656	40
	国庫補助金等	12,383	12,383	1
	その他	392	392	-
	計	135,601	124,534	11,066
支出	保険給付費	75,369	75,369	-
	拠出金等	37,829	37,829	-
	介護納付金	11,125	-	11,125
	業務経費・一般管理費	2,869	2,869	-
	その他	40	40	0
計		127,233	116,108	11,125
収 支 差		8,368	(※) 8,427	▲ 59

注) 1. 「協会決算」における医療分 (a) の収支差 (※) 8,427億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(4ページ)における収支差 (6,795億円) との差異 (1,632億円) は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2024年度末時点で未交付となっていた7,185億円が2025年度に交付された一方で、2025年度末時点で未交付となった5,553億円が2026年度の交付となることによるもの。

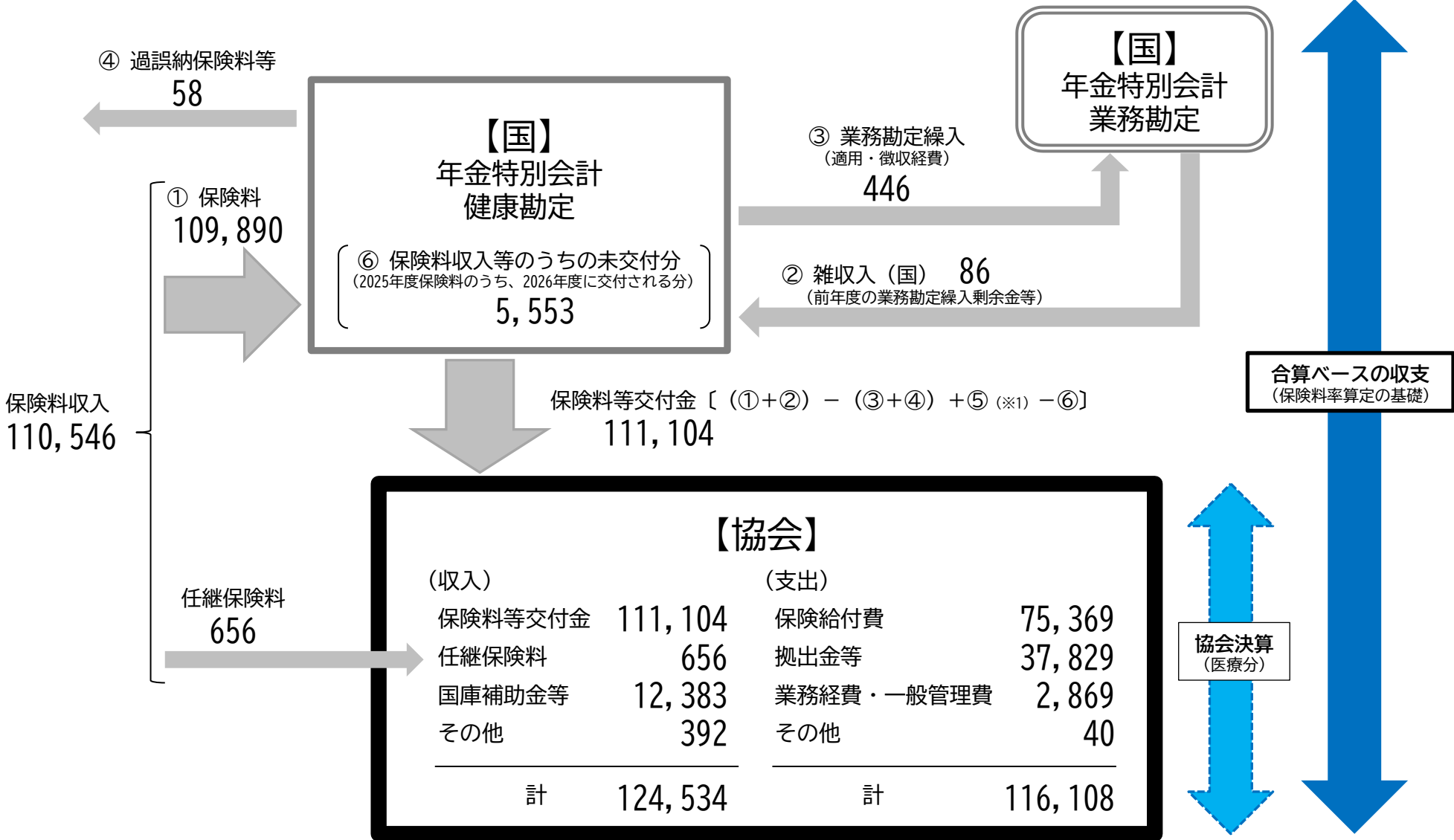
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、25ページの図表になる。

合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（2025年度医療分）

（単位：億円）



(※1) ⑤は2024年度保険料等のうち、2025年度に協会に交付された交付金（7,185）
 (※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和 7 年度
決 算 報 告 書

第 1 8 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

全国健康保険協会

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	12,212,920	12,212,920	-	
任意継続被保険者保険料	64,164	69,676	5,512	任意継続被保険者の被保険者数が見込を上回ったことによる増
国庫補助金	1,190,692	1,234,067	43,376	令和6年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことに伴う追加交付等による増
国庫負担金	4,240	4,240	-	
貸付返済金収入	71	39	△32	貸付金額が見込を下回ったことに伴い返済金額についても見込を下回ったことによる減
運用収入	5,367	18,552	13,185	預金利息の増
雑収入	16,095	20,568	4,473	返納金収入が見込を上回ったこと等による増
計	13,493,549	13,560,062	66,513	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	7,393,759	7,536,949	143,190	加入者一人当たり医療給付費等が見込を上回ったことによる増
拠出金等	3,769,009	3,782,921	13,912	
前期高齢者納付金	1,285,943	1,293,830	7,888	前期高齢者納付金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
後期高齢者支援金	2,483,065	2,489,090	6,025	後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
病床転換支援金	1	1	△0	
介護納付金	1,096,100	1,112,514	16,414	介護納付金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
業務経費	238,728	198,541	△40,187	
保険給付等業務経費	21,470	18,214	△3,256	入力業務委託費用等が見込を下回ったことによる減
レセプト業務経費	6,225	4,524	△1,701	医療費通知作成発送費用等が見込を下回ったことによる減
企画・サービス向上関係経費	8,065	4,723	△3,342	コールセンターにかかる費用が見込を下回ったこと等による減
保健事業経費	202,968	171,079	△31,889	健診受診者数が見込を下回ったこと等による減
福祉事業経費	1	0	△0	
一般管理費	98,269	88,359	△9,910	
人件費	19,703	17,052	△2,651	欠員等による減
福利厚生費	92	45	△47	
一般事務経費	78,473	71,261	△7,212	委託費、システム開発費が見込を下回ったこと等による減
貸付金	71	39	△32	高額医療費貸付件数が見込を下回ったこと等による減
雑支出	2,745	3,958	1,213	令和6年度国庫補助金の精算額が確定したこと等による増
累積収支への繰入	894,867	-	△894,867	
計	13,493,549	12,723,281	△770,268	
収支差	-	836,782	836,782	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和7年度災害臨時特例補助金、令和7年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(1,333百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、令和6年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 令和6年能登半島地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(643百万円)を含めて計上している。

(注3) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注4) 収支差836,782百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注5) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

令和 7 年度
財 務 諸 表

第 1 8 期

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

全国健康保険協会

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	6,488,284,519,399	
未収入金	359,636,894,952	
前払費用	275,004,597	
未収収益	168,042,025	
被保険者貸付金	16,940,135	
その他	1,022,066	
貸倒引当金	△ 8,223,378,912	
流動資産合計		6,840,159,044,262
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,694,670,548	
工具備品	178,065,603	
リース資産	17,876,628,829	
有形固定資産合計	19,749,364,980	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	43,072,839,903	
リース資産	120,579,819	
ソフトウェア仮勘定	797,262,988	
無形固定資産合計	43,990,682,710	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	100,043,462,009	
敷金	468,622,644	
投資その他の資産合計	100,512,084,653	
固定資産合計		164,252,132,343
資産合計		7,004,411,176,605

(単位：円)

科 目		金 額	
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	756,571,922,246	
	未払費用	962,847,323	
	預り補助金	7,000	
	預り金	100,363,596	
	前受収益	6,139,131,896	
	短期リース債務	4,334,257,928	
	仮受金	160,812	
	賞与引当金	1,689,485,308	
	役員賞与引当金	10,200,489	
	流動負債合計		769,808,376,598
II	固定負債		
	長期リース債務	12,150,340,169	
	資産除去債務	2,226,076,607	
	退職給付引当金	23,912,752,500	
	役員退職手当引当金	23,452,983	
	固定負債合計		38,312,622,259
	負債合計		808,120,998,857
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	6,594,277,976	
	資本金合計		6,594,277,976
II	健康保険法第160条の3の準備金		
	準備金	5,317,227,215,188	
	準備金合計		5,317,227,215,188
III	利益剰余金		
	当期末処分利益	872,468,684,584	
	(うち当期純利益)	(872,468,684,584)	
	利益剰余金合計		872,468,684,584
	純資産合計		6,196,290,177,748
	負債・純資産合計		7,004,411,176,605

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			7,509,395,468,123	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,293,534,696,356		
後期高齢者支援金		2,494,044,925,122		
病床転換支援金		1,176,876	3,787,580,798,354	
介護納付金			1,112,514,266,095	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	7,923,561,650			
福利厚生費	15,788,784			
委託費	10,503,516,947			
郵送費	7,599,985,879			
減価償却費	4,384,568,310			
その他	869,982,152	31,297,403,722		
レセプト業務経費				
人件費	5,330,449,500			
福利厚生費	12,921,836			
委託費	2,007,019,923			
郵送費	988,473,108			
減価償却費	1,462,975,757			
その他	26,775,122	9,828,615,246		
保健事業経費				
人件費	6,833,709,602			
福利厚生費	14,807,770			
健診費用	151,629,341,059			
委託費	14,372,517,664			
郵送費	1,998,793,999			
減価償却費	2,776,969,535			
その他	1,612,946,734	179,239,086,363		
福祉事業経費		423,973		
その他業務経費		4,678,144,403	225,043,673,707	
一般管理費				
人件費		6,137,160,149		
福利厚生費		7,419,483		
一般事務経費				
委託費	13,926,525,103			
賃借料	880,266,569			
地代家賃	5,048,345,684			
修繕費	7,746,947,453			
その他	5,521,579,130	33,123,663,939		
減価償却費		9,370,276,617		
貸倒引当金繰入額		682,580,108		
その他		1,143,615,310	50,464,715,606	
事業費用合計				12,684,998,921,885

(単位：円)

科 目	金 額			
事業外費用				
財務費用				
支払利息		258,599,386	258,599,386	
雑損			2,400,000	
事業外費用合計				260,999,386
経常費用合計				12,685,259,921,271
経常収益				
事業収益				
保険料等交付金収益			12,212,920,430,000	
任意継続被保険者保険料収益			66,283,288,913	
国庫補助金収益			1,234,062,502,936	
国庫負担金収益			4,239,901,000	
保険給付返還金収入			10,491,293	
診療報酬返還金収入			110,638,070	
返納金収入			14,786,715,093	
損害賠償金収入			7,631,762,713	
解散健康保険組合承継金			950,609,279	
出産育児交付金収益			4,955,242,126	
その他			388,739,432	
事業収益合計				13,546,340,320,855
事業外収益				
財務収益				
受取利息		18,506,115,051		
金銭の信託運用益		211,504,034	18,717,619,085	
雑益			4,760,635	
事業外収益合計				18,722,379,720
経常収益合計				13,565,062,700,575
経常利益				879,802,779,304
特別損失				
固定資産除却損			7,333,637,142	7,333,637,142
税引前当期純利益				872,469,142,162
法人税、住民税及び事業税				457,578
当期純利益				872,468,684,584

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 7,501,366,567,219
拠出金等支出	△ 3,769,295,790,137
介護納付金支出	△ 1,110,096,035,095
国庫補助金返還金支出	△ 1,066,300,177
被保険者貸付金支出	△ 38,635,200
人件費支出	△ 26,155,642,081
その他の業務支出	△ 230,853,460,831
保険料等交付金収入	11,998,839,600,000
任意継続被保険者保険料収入	69,675,772,792
国庫補助金収入	1,234,067,391,113
国庫負担金収入	4,239,901,000
被保険者貸付返済金収入	39,150,503
その他の業務収入	20,807,575,974
小計	688,796,960,642
利息の支払額	△ 257,634,878
利息の受取額	18,534,772,170
法人税等の支払額	△ 571,626
業務活動によるキャッシュ・フロー	707,073,526,308
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 9,000,000,000,000
定期預金の払戻による収入	9,000,000,000,000
金銭の信託の取得による支出	△ 100,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 757,964,170
無形固定資産の取得による支出	△ 26,612,034,754
その他の投資活動による支出	△ 71,960,088
その他の投資活動による収入	2,582,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 127,439,376,132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 8,209,186,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,209,186,031
IV 資金の増加額	571,424,964,145
V 資金期首残高	5,916,859,555,254
VI 資金期末残高	6,488,284,519,399

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	872,468,684,584
当期純利益	872,468,684,584
II 利益処分額	872,468,684,584
健康保険法第160条の3の準備金繰入額	872,468,684,584
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の3の準備金残高は 6,189,695,899,772円となります。

なお、健康保険法第160条の3の準備金として積み立てなければならない金額は 907,257,547,930円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18 年
工具備品	3～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）

としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 健康保険法第160条の3の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額	8,476,404,100 円
----------------	-----------------

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	6,488,284,519,399 円
資金期末残高	6,488,284,519,399 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ6,445,522,963 円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条の 2 に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,488,284,519,399	6,488,284,519,399	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	359,636,894,952 △8,223,378,912		
	351,413,516,040	351,413,516,040	—
(3) 被保険者貸付金	16,940,135	16,940,135	—
(4) 金銭の信託	100,043,462,009	99,538,746,609	△504,715,400
資産 計	6,939,758,437,583	6,939,253,722,183	△504,715,400
(1) 未払金	756,571,922,246	756,571,922,246	—
(2) リース債務	16,484,598,097	16,184,150,362	△300,447,735
負債 計	773,056,520,343	772,756,072,608	△300,447,735

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,555,360,568 円
勤務費用	927,913,283 円
利息費用	316,483,344 円
数理計算上の差異の発生額	4,627,289 円
退職給付の支払額	△894,991,334 円
退職給付債務の期末残高	20,909,393,150 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	20,909,393,150 円
未積立退職給付債務	20,909,393,150 円
未認識数理計算上の差異	3,003,359,350 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,912,752,500 円
退職給付引当金	23,912,752,500 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,912,752,500 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	927,913,283 円
利息費用	316,483,344 円
数理計算上の差異の費用処理額	△42,911,108 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,201,485,519 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.54%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（４～６年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.510～0.904％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,207,536,693 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－円
時の経過による調整額	18,539,914 円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	2,226,076,607 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
協会システムにおける工程管理支援等業務	244,351,800 円
本部・支部事務所賃料等	4,887,483,325 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	1,987,065,111 円
全国健康保険協会システム システム運用業務一式	1,437,812,663 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務一式	1,109,504,836 円
全国健康保険協会統計分析アプリケーション保守業務一式	462,382,959 円
全国健康保険協会マイナンバー管理システムアプリケーションに係る保守業務一式	714,724,032 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る基盤更改対応及びデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	302,457,100 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	2,227,078,214 円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	846,838,729 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務に伴う機器等の維持管理費	440,466,235 円
健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う	5,410,761,708 円

データ移行等業務一式(機器類の維持管理費)	
IA サーバー更改に係るハードウェア等の構築一式(機器類の維持管理費)	980,054,614 円
カラー複合機賃貸借及び設置等並びに保守業務一式(維持管理費)	359,438,310 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	3,226,061,866 円
全国健康保険協会 適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務一式	1,403,772,084 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーションに係る保守業務一式	737,278,410 円
インターネット用システム基盤に係る保守業務一式	548,628,960 円
健康保険システム・情報系アプリケーションの保守業務対応一式	338,942,889 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係る保守業務一式	2,516,164,728 円
全国健康保険協会マイナンバー管理システム基盤に係る保守業務一式	660,704,220 円
間接システム基盤に係るクラウドサービス利用	226,126,032 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る保守業務一式	440,728,200 円
健康保険・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式(回線使用料)	829,455,935 円
OCR に係る設計・開発・及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(構築役務及び保守役務)	164,309,772 円
ホームページリニューアル及び運用保守業務委託	165,317,790 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(構築役務及び保守)	1,670,064,000 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式(回線使用料)	495,646,800 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(回線使用料)	364,884,300 円
情報系システム基盤に係るクラウドサービス利用料	732,708,900 円
間接システム(人事給与)アプリケーション保守業務	292,178,809 円
間接システム(財務会計)アプリケーション保守業務	120,074,547 円
スマートフォンアプリケーションの基盤構築・基盤保守等業務	297,162,470 円
情報系アプリケーションに係るソフトウェア賃貸借(維持管理費)	136,242,304 円

スマートフォンアプリケーションの保守等業務	357,795,240 円
合 計	37,134,667,892 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

1. 東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和7年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和7年4月18日厚生労働省発保0418第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和7年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和7年4月28日厚生労働省発保0428第7号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,260,977,000	1,260,977,000	—
特定健診事業	7,000	—	7,000
合 計	1,260,984,000	1,260,977,000	7,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に11,000円を返還しております。

（*3）令和7年度の補助金受入額1,260,977,000円に対し、一部負担金免除額は1,288,706,090円（開示時点における概算額）でした。平成23年度から令和7年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計36,550,273,315円に対し、一部負担金免除額等の累計は42,703,379,239円（令和6年度までの累計額41,414,673,149円）となっております。

2. 固定資産除却損について

システム基盤の更改に伴い、今後事業の用に供しないことを当事業年度において確定し、除却したソフトウェアについて、固定資産除却損として7,316,877,192円計上しております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	3,227,968,495	368,680,030	112,757,184	3,483,891,341	1,789,220,793	205,154,997	1,694,670,548	注 2
	工具備品	291,320,126	89,876,320	9,649,738	371,546,708	193,481,105	38,224,619	178,065,603	
	リース資産	38,354,458,117	6,674,134,423	20,658,261,509	24,370,331,031	6,493,702,202	8,452,959,078	17,876,628,829	注 3
	計	41,873,746,738	7,132,690,773	20,780,668,431	28,225,769,080	8,476,404,100	8,696,338,694	19,749,364,980	
無形固定資産	ソフトウェア	52,606,048,852	36,420,394,742	18,292,192,985	70,734,250,609	27,661,410,706	9,260,642,443	43,072,839,903	注 4
	リース資産	259,006,804	-	100,639,382	158,367,422	37,787,603	49,839,607	120,579,819	
	ソフトウェア仮勘定	16,964,186,919	797,262,988	16,964,186,919	797,262,988	-	-	797,262,988	注 5
	計	69,829,242,575	37,217,657,730	35,357,019,286	71,689,881,019	27,699,198,309	9,310,482,050	43,990,682,710	

(注 1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注 2) 当期増加額は、支部事務室移転にかかる工事 (266, 552, 062円) 等であります。

(注 3) 当期減少額は、各システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式 (機器類の賃貸借及び保守) によるもの (15, 828, 437, 229円) 等であります。

(注 4) 当期増加額は、各システム基盤更改並びに環境構築等によるもの (28, 488, 360, 257円) 等であります。

(注 5) 当期減少額は、各システム基盤更改によるもの (16, 964, 186, 919円) 等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9,160,727,764	8,217,182,260	1,619,928,960	7,534,602,152	8,223,378,912	注 1
賞与引当金	1,550,261,469	1,689,485,308	1,550,261,469	-	1,689,485,308	
役員賞与引当金	9,698,923	10,200,489	9,698,923	-	10,200,489	
退職給付引当金	23,606,258,315	1,201,485,519	894,991,334	-	23,912,752,500	
役員退職手当引当金	16,773,236	6,679,747	-	-	23,452,983	
計	34,343,719,707	11,125,033,323	4,074,880,686	7,534,602,152	33,859,270,192	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の3の準備金	5,038,646,483,560	278,580,731,628	-	5,317,227,215,188	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	278,580,731,628	872,468,684,584	278,580,731,628	872,468,684,584	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,229,684,267,169	-	1,229,684,267,169	
後期高齢者医療費支援金補助金	102,280,000	-	102,280,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,152,438,000	-	2,152,438,000	
介護納付金補助金	51,936,000	-	51,936,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	3,033,000	-	3,033,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	23,636,324	-	23,636,324	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,260,977,000	-	1,260,977,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	702,186,909	-	702,186,909	
子ども・子育て支援事業費補助金	86,629,711	-	86,629,711	
事務費負担金	4,239,901,000	-	4,239,901,000	
計	1,238,307,285,113	-	1,238,307,285,113	

(注1) 当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,738,256) 103,045,208	(2) 6	(-) -	(-) -
職 員	(7,630,819,253) 14,157,220,013	(2,585) 2,086	(-) 894,991,334	(-) 91
計	(7,633,557,509) 14,260,265,221	(2,587) 2,092	(-) 894,991,334	(-) 91

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。